

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

基金の概要(平成23年度)

基金の名称 (見直し対象となっている融資 産業構造拠点地区形成促進基 金資等業務(※1)の事業名)	環境対応住宅普及促進基金
法人名	一般社団法人環境パートナーシップ会議
基金額(国庫補助金等相当額)	174,178百万円(174,059百万円) (平成23年4月1日現在)
基金事業の概要 (見直し対象となる融資等業務 (※1)を行っている場合は、そ の概要)	省エネ法のトップランナー基準相当の住宅(木造の場合は省エネ基準を 満たす住宅)の新築、窓の断熱改修、外壁や天井等への断熱材の施工 といったエコリフォームを行った場合に、様々な商品等と交換できるエコ ポイントを発行する仕組みを実施。
基金事業を終了する時期	住宅版エコポイント事業が終了し、その事業に係る精算が終了するまで
次回の見直し時期	—
基金事業の目標	環境対応住宅の普及促進を通じた地球温暖化対策の推進及び経済の 活性化を図ること。

(※1)「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に  
関する法律(平成18年法律第47号)」第14条第3号に該当する融資等業務のことをいう。